



携帯電話用QRコード

今号の主な内容

福祉、国保、都営住宅、納税……2面  
健康、地域デビュー、壁面緑化、嘱託職員募集……3面  
スポーツセンター、消費生活、官公署……4面

もしもの地震に備えましょう



倒壊建物救助訓練のようす

総合震災訓練を実施します

問い合わせ 市民部防災安全課

**日時** 8月31日(日) 午前10時～正午  
**場所** 東村山市立青葉小学校(青葉町2-33-1)  
**対象** 青葉町在住のかた

いつ起こるかわからない地震に備えて、行政・家庭・地域・企業などが力を合わせて地震に強いまちづくりを進めていきたいと思います。そのため、家族や地域などで、もう一度防災について考え、市民の皆さん一人ひとりが自宅や

職場など、生活環境の安全確保に努めることが必要です。市では、大震災の発生に備え、毎年、総合震災訓練を行っています。今年、東村山市立青葉小学校で、青葉町全域地区自治会及び関係機関の協力を得て実施します。

まちなか訓練

万一の震災に備えて、市民の皆さんもぜひご参加ください。

震災時の避難の際には、建物の下敷きになった人の救出や負傷者への応急対応、火災発生による初期消火なども想定されます。このため、混乱することなく行動ができるよう、救出・救助や初期消火を

実践する「まちなか訓練」を実施します。  
要援護者に対する訓練  
要援護者の避難誘導訓練を実施します。



要援護者の避難誘導訓練のようす

関係機関訓練

倒壊建物救助訓練、応急給水訓練、炊き出し訓練、救護物資輸送訓練、医療機関との連携訓練、ライフライン応急対策訓練、情報収集訓練等を実施します。

参加予定機関

東村山市消防団、東村山消防署、東村山警察署、医療機関



会場案内図



サイレンが鳴ります  
8月31日(日)午前10時に、市内一斉に震災訓練を開始するサイレンを鳴らします。このサイレンは、消防団の火災出動のサイレンと同じですので、火災とお間違えのないようお願いいたします。  
ご家庭でも訓練として、ガス器具など火の始末の点検をしてください。

当日、訓練会場周辺地域では、混雑が予想されます。ご協力をお願いします。  
交通規制にご協力を  
関係、ライフライン機関、周辺の事業所、自主防災組織、ボランティア関係団体ほか

「自助共助 家庭で職場で話し合い」

8月30日(土)～  
9月5日(金)は防災週間

転倒・落下防止対策をしておきましょう  
家具類はL型金具による固定や、ストッパーなどを活用して倒れないようにする。  
テレビなど家電製品は台を固定するとともに、粘着マットなどにより落下防止をする。  
食器棚のガラス扉、窓ガラスなどは飛散防止フィルムを貼る。  
食器棚などの開き扉は、中の食器などが滑り落ちないように、扉開放防止器具などにより扉が開かないようにする。  
吊り下げ式照明や額などは、落下しないようにチェーンなどで補強する。

| 9月定例会市議会の予定    |         |
|----------------|---------|
| 会期 8月29日～9月29日 |         |
| 月日(曜)          | 内容      |
| 8月 29日(金)      | 議案審議等   |
| 18日(月)         | 代表質問    |
| 2日(火)～4日(木)    | 一般質問    |
| 8日(月)・9日(火)    | 常任委員会   |
| 9月 10日(水)      | 特別委員会   |
| 11日(木)         | 議会運営委員会 |
| 16日(火)～19日(金)  | 決算特別委員会 |
| 29日(月)         | 議案審議等   |

※開会時刻は午前10時の予定です。  
※8月29日(金)午前9時40分からミニミニコンサート(弦楽アンサンブル)及びロビーで抹茶のサービスを行います。また、会期中は、ロビーで書道の展示を行います。  
問い合わせ 議会事務局

災害用伝言ダイヤル「1717」や携帯電話の災害用伝言板をご存じですか  
地震などの大規模な災害が発生した時に、家族や親類、知人間で安否の確認に利用できます。  
「1717」をダイヤルし、音声案内に従って連絡をとりたいかたの電話番号を入力できます。  
大規模な災害が発生した場合に開設される携帯電話のインターネット機能を利用した「災害用伝言板」から、安否情報の登録・確認ができます。  
問い合わせ 市民部防災安全課

日ごろから家族で話し合いをしておきましょう  
①家の中の役割分担  
ガスの元栓をしめる、電気ブレーカーをおとす、要介護・要支援者等の避難誘導、非常持出品の持ち出しなど、一人ひとりの役割を決めておくことで、すばやく避難することができます。  
②避難場所の確認  
家族の中で、どこへ避難するかを事前に決めておく。  
③家族との連絡方法  
家族が離ればなれになった場合の連絡方法を決めておきましょう。  
力すると、情報の録音と再生ができます。  
※提供期間は、N・T・Tが決定し、テレビ、ラジオ等でお知らせします。  
災害用伝言板